

令和 7 年度

肝付町歳入歳出決算審査意見書

肝付町基金運用状況審査意見書

肝付町監査委員

目 次

◎一般会計・特別会計歳入歳出決算意見書

第1	審査の概要	3
第2	審査の結果	3
第3	審査の意見	3
第4	決算の概要	5
1	一般会計	6
2	特別会計 国民健康保険事業費事業勘定	8
3	特別会計 介護保険事業費保険事業勘定	9
4	特別会計 介護保険事業費介護サービス事業勘定	10
5	特別会計 後期高齢者医療費事業勘定	11
第5	決算状況について	12
1	一般会計	12
2	特別会計	17
3	各種施設の利用状況及び収支状況	22
4	財産について	24
5	財政運営について	26
6	基礎的財政収支（プライマリーバランス）について	30

◎基金運用状況審査意見書

第1	審査の方法	32
第2	審査の結果及び意見	32

◎ むすび	33
-------	----

第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 令和7年度 一般会計歳入歳出決算
- (2) 令和7年度 特別会計国民健康保険事業費事業勘定歳入歳出決算
- (3) 令和7年度 特別会計介護保険事業費保険事業勘定歳入歳出決算
- (4) 令和7年度 特別会計介護保険事業費介護サービス事業勘定歳入歳出決算
- (5) 令和7年度 特別会計後期高齢者医療費事業勘定歳入歳出決算
- (6) 証書類及び歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書並びに財産に関する調書
- (7) 令和7年度 基金の運用状況

2 審査の手続き

決算書の提出及び送付については、次のとおりである。

会計管理者から町長への提出年月日	令和8年6月25日
町長から監査委員への送付年月日	令和8年6月30日

3 審査の実施期間

令和8年7月2日～令和8年7月31日まで（実質6日間）

4 審査の着眼点

令和7年度決算審査対象の審査に当たっては、特に次の点について審査した。

- (1) 決算の計数は正確であるか。
- (2) 歳入の確保について、最善の措置を講じているか。
- (3) 調定事務は適正な方法で処理しているか。
- (4) 法令、条例等に違反するような経理はないか。
- (5) 予算執行はその目的に沿って、効率的かつ的確に執行されているか。
- (6) 予算の流用、予備費の充用は適正になされているか。
- (7) 財政運営は健全かつ適正になされているか。
- (8) 財産管理は適正に行われているか。
- (9) 基金の運用は適正に行われているか。

第2 審査の結果

審査に付された各会計の決算書及び関係諸帳簿等を照らし合わせ審査した結果、計数はいずれも正確であることを確認した。

予算の執行、収入支出事務の処理、財政運営及び財産の管理については、後記審査意見で述べているとおり、一部に改善等を図るべき事項もあるが、全体的には概ね適正であると認めた。

第3 審査の意見

前年度指摘した事項で、一部改善の跡は見受けられるが、次の事項について、検討改善を求める。

1 事務処理について

審査の着眼点の諸項目に同等の重点を置き、財務関係書類の事務手続や処理が関係法令、規則等に基づいて適切に処理されているかを検証するため、決裁文書（契約書等）及び関係書類の提出を求めて審査した。

- (1) 会計事務においては、調定事務の遅延、及び支出負担行為から支出に至る一連の執行過程において、一部に適正を欠く事務処理が見受けられた。

しかしながら、当該業務全体を通せば、法令や条例等に準拠した事務執行への配慮はなされているものの、今後は事務執行の適正性をより確実なものとするため、適切な手続きの履行と適時適切な管理監督の強化を徹底されたい。

- (2) 決算審査資料等については、提出期限が遵守され、概ね良好に作成されている。

しかしながら、一部の部署において、記入漏れ及び資料の差し替え等の不備が散見された。また、事務執行において、管理職の関与が十分でなく、組織的なチェック体制や管理監督が行き届いていない事例が見受けられる。管理職においては、部署の責任者として事務の進捗状況及び内容を的確に把握し、適切な管理監督のもと、適正かつ効率的な事務遂行に努められたい。

2 歳入について

- (1) 町税等の還付金については、今年度も一般会計、国保会計、介護保険会計及び後期高齢者医療会計で、一部還付未済の滞留が見受けられるので、還付完了に向けて早急に対応されたい。

- (2) 調定について、年度末の出納整理期間中に、一般会計において5億1,947万4,359円、特別会計において243万6,296円の調定行為がなされている。主に、国・県からの交付金、町債等の確定通知の遅れや歳入側からの通知の遅れによるものだが、調定は、歳入を徴収しようとする場合に、その内容を調査して収入金額を決定する内部的意思決定行為である。従って、会計年度終了後の出納整理期間中（4月、5月）に調定行為が行われることは、会計年度独立の原則や歳入確保の適時性の観点から避けるべきである。調定の手続きに当たっては、法令の定めに基づき、調定事由の発生後、時機を失せず速やかに適切な事務処理に努められたい。

- (3) 一般会計及び特別会計の未収金総額が7,823万8,849円、対前年度648万6,224円の減となっている。ここ数年の推移を見ると、平成26年度以降令和4年度を除き未収金は毎年減少している。これは、全庁一丸となつての収納対策会議の開催、関係職員の定期的実務研修等、努力の成果によるものと考えられる。一般財源の確保は地方公務員としての最重要課題であることから、今までの成果に油断することなく、更なる徴収率アップに向けて、そして税の公平性を欠くことにならないよう、各々の職員は全力で取り組んでもらいたい。

- (4) 収入済額が予算現額に比して、差異のあるものが今年度も散見された。適切な財源の確保は、予算配当を行う上からも極めて重要であり、歳入不足をきたすことのないよう、綿密な収入見積りを行うよう万全を期されたい。

- (5) ふるさと納税について

総務省は、ふるさと納税制度による令和7年度（2025年度）の寄付総額が1兆3,314億円と発表した。6年連続の過去最高更新。食料品や日用品などの物価高を背景に節約志向が高まり、返礼品を目当てにした利用が伸びたとみられると分析している。

県内自治体の状況は、1.02倍の計439億8,633万3,000円で2年ぶりに前年度を上回った。前年度より寄付額を増やしたのは25自治体で、13市町が10億円を超えている。

本町においては、件数で2万7,561件（対前年度6,139件の増）、金額で3億4,019万7,400円（対前年度3,406万6,400円の増）となっている。これは、特産品同士の組み合わせによる新たな商品化、セレクト定期便の増による継続した取り組み等や、ふる

さと納税返礼品開発等支援補助金等が効果をもたらしていると思われる。財源に乏しい本町にとって極めて貴重な自主財源である。本町においても目標を高くもって更なる増額を目指して取り組んでいただきたい。

3 歳出について

予算額に比して、今年度も多額の不用額を生じているものが散見された。費目では、委託料、負担金補助及び交付金、扶助費等の見込数減による執行残等があげられるが、歳入に同じく歳出においても、常に予算の把握に努め、出来る限り補正予算で減額措置を講じ、最小の経費で最大の効果を上げるよう財源の有効活用を図られたい。

※不用額については第19表に記載あり

4 繰越明許費について

令和7年度から令和8年度への繰越明許費は、一般会計4件・2億6,374万円（前年度5件、6億3,815万2,000円）となっている。

繰越明許費については、いたずらにその活用を常態化させることなく、計画的な事業執行による年度内完結を徹底されたい。

5 予算流用について

予算の流用は、今年度一般会計で52件（前々年度33件、前年度24件）、1,968万7,000円、特別会計で2件（前々年度4件、前年度1件）、17万円となっている。

予算の建前から言えば、変則的な措置である。内容も事前に確認すれば発生することのない事例が今年度も見受けられた。

予算見積り時には、再確認するなど、充分留意されたい。

6 財産台帳について

町管理規則に則り管理し、今後も、公会計の基本ベースになることから、各課等と連携を密にして、疎漏のないよう十分留意されたい。

第4 決算の概要

第1表 令和7年度一般会計・特別会計決算状況

（単位：千円・％）

会 計 別		予算現額 A	決 算 額			執行率	
			収入済額 B	支出済額 C	差引残額 B－C	収入 B/A	支出 C/A
一般会計		12,630,975	12,476,336	12,059,225	417,111	98.8	95.5
特別会計	国保会計	2,054,659	2,058,486	1,996,939	61,547	100.2	97.2
	介護保険会計	2,848,353	2,752,239	2,598,404	153,835	96.6	91.2
	介護サービス会計	19,958	20,270	15,265	5,005	101.6	76.5
	後期高齢者医療会計	307,906	305,480	300,062	5,418	99.2	97.5
	小 計	5,230,876	5,136,475	4,910,670	225,805	98.2	93.9
合 計		17,861,851	17,612,811	16,969,895	642,916	98.6	95.0

【決算書より】

1 一般会計

概 要

令和7年度歳入歳出決算の状況は、次のとおりである。

① 予算現額	126億3,097万5,000円
② 歳入総額	124億7,633万6,151円
③ 歳出総額	120億5,922万5,409円
④ 歳入歳出差引額	4億1,711万 742円
⑤ 繰越明許費繰越額	2,294万9,000円
⑥ 実質収支額	3億9,416万1,742円

ア 歳入状況（第2表参照）

歳入の決算額は、124億7,633万6,151円で、予算現額126億3,097万5,000円に対し、執行率98.8%である。

第2表 （歳入）

（単位：円・％）

科 目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	不納欠損額 D	収入未済額 B－C－D 還付未済額含	予算現額と収入 済額との比較 C－A	収入割合（％）		
							予算比 C/A	調定比 C/B	構成 比
1町税	1,476,356,000	1,541,020,477	1,500,492,088	4,828,219	35,700,170	24,136,088	101.6	97.4	12.0
2地方譲与税	117,083,000	116,585,000	116,585,000	0	0	△ 498,000	99.6	100.0	1.0
3利子割交付金	1,600,000	1,827,000	1,827,000	0	0	227,000	114.2	100.0	0.0
4配当割交付金	3,800,000	4,904,000	4,904,000	0	0	1,104,000	129.1	100.0	0.0
5株式等譲渡所得割交付金	4,600,000	8,244,000	8,244,000	0	0	3,644,000	179.2	100.0	0.1
6法人事業税交付金	21,073,000	19,765,000	19,765,000	0	0	△ 1,308,000	93.8	100.0	0.1
7地方消費税交付金	378,000,000	379,747,000	379,747,000	0	0	1,747,000	100.5	100.0	3.0
8環境性能割交付金	6,000,000	5,402,000	5,402,000	0	0	△ 598,000	90.0	100.0	0.0
9地方特例交付金	9,078,000	8,530,000	8,530,000	0	0	△ 548,000	94.0	100.0	0.1
10地方交付税	4,640,155,000	4,816,713,000	4,816,713,000	0	0	176,558,000	103.8	100.0	38.6
11交通安全対策特別交付金	950,000	1,184,000	1,184,000	0	0	234,000	124.6	100.0	0.0
12分担金及び負担金	28,810,000	32,576,354	31,923,767	0	652,587	3,113,767	110.8	98.0	0.3
13使用料及び手数料	107,351,000	109,925,006	109,256,871	0	668,135	1,905,871	101.8	99.4	0.9
14国庫支出金	1,696,970,000	1,444,733,885	1,444,733,885	0	0	△ 252,236,115	85.1	100.0	11.6
15県支出金	1,047,206,000	1,005,892,970	1,005,892,970	0	0	△ 41,313,030	96.1	100.0	8.0
16 財産収入	40,169,000	58,905,059	58,905,059	0	0	18,736,059	146.6	100.0	0.5
17 寄附金	366,723,000	352,510,966	352,510,966	0	0	△ 14,212,034	96.1	100.0	2.8
18 繰入金	752,027,000	749,776,644	749,776,644	0	0	△ 2,250,356	99.7	100.0	6.0
19 繰越金	505,408,000	505,408,029	505,408,029	0	0	29	100.0	100.0	4.1
20 諸収入	100,816,000	97,607,708	94,834,872	288,000	2,484,836	△ 5,981,128	94.1	97.2	0.8
21 町債	1,326,800,000	1,259,700,000	1,259,700,000	0	0	△ 67,100,000	94.9	100.0	10.1
合 計	12,630,975,000	12,520,958,098	12,476,336,151	5,116,219	39,505,728	△ 154,638,849	98.8	99.6	100.0

【決算書より】

◎自主財源と依存財源

自主財源と依存財源の決算状況は、第3表のとおりである。自主財源は、決算額34億310万8,296円、依存財源は決算額90億7,322万7,855円となっており、自主財源は27.3%（前年度：29.1%）、依存財源は72.7%（前年度：70.9%）である。

第3表 自主財源と依存財源の状況

(単位：円・%)

自主財源			依存財源		
科目	決算額	構成比	科目	決算額	構成比
町税	1,500,492,088	12.0	地方譲与税	116,585,000	0.9
分担金及び負担金	31,923,767	0.3	利子割交付金	1,827,000	0.0
使用料及び手数料	109,256,871	0.9	配当割交付金	4,904,000	0.0
財産収入	58,905,059	0.5	株式等譲渡所得割交付金	8,244,000	0.1
寄附金	352,510,966	2.8	法人事業税交付金	19,765,000	0.2
繰入金	749,776,644	6.0	地方消費税交付金	379,747,000	3.0
繰越金	505,408,029	4.0	環境性能割交付金	5,402,000	0.0
諸収入	94,834,872	0.8	地方特例交付金	8,530,000	0.1
			地方交付税	4,816,713,000	38.6
			交通安全対策特別交付金	1,184,000	0.0
			国庫支出金	1,444,733,885	11.6
			県支出金	1,005,892,970	8.1
			町債	1,259,700,000	10.1
小計	3,403,108,296	27.3	小計	9,073,227,855	72.7

【決算書より】

イ 歳出状況（第4表参照）

① 予算現額	126億3,097万5,000円
② 支出済額	120億5,922万5,409円
③ 翌年度繰越額	2億6,374万円
④ 不用額	3億800万9,591円

歳出決算額は、120億5,922万5,409円で、予算現額126億3,097万5,000円に対し、執行率95.5%となっている。

款別の歳出総額に占める割合が大きいものは、民生費の35億3,922万3,039円(29.3%)、総務費の25億8,677万4,151円(21.5%)、公債費の13億1,997万8,432円(10.9%)となっている。なお、予算現額に対する不用額の割合は2.4%(前年度：2.3%)で、金額は前年度より2,436万9,424円の増額となっている。

第4表 (歳出)

(単位：円・%)

科 目	予算現額 A	支出済額 B	翌年度繰越額 C	不用額 A-B-C	予算現額と支出 済額との比較 A-B	執行割合	
						予算比 B/A	構成比
1議会費	104,868,000	103,039,786	0	1,828,214	1,828,214	98.3	0.9
2総務費	2,637,555,000	2,586,774,151	9,581,000	41,199,849	50,780,849	98.1	21.5
3民生費	3,628,056,000	3,539,223,039	450,000	88,382,961	88,832,961	97.6	29.3
4衛生費	916,747,000	885,003,409	0	31,743,591	31,743,591	96.5	7.3
5農林水産業費	901,635,000	869,590,689	12,753,000	19,291,311	32,044,311	96.4	7.2
6商工費	1,061,795,000	759,607,878	240,956,000	61,231,122	302,187,122	71.5	6.4
7土木費	492,096,000	485,190,598	0	6,905,402	6,905,402	98.6	4.0
8消防費	462,455,000	451,997,854	0	10,457,146	10,457,146	97.7	3.7
9教育費	1,064,355,000	1,026,224,858	0	38,130,142	38,130,142	96.4	8.5
10災害復旧費	35,319,000	32,594,715	0	2,724,285	2,724,285	92.3	0.3
11公債費	1,320,020,000	1,319,978,432	0	41,568	41,568	100.0	10.9
12予備費	6,074,000	0	0	6,074,000	6,074,000	0.0	0.0
合 計	12,630,975,000	12,059,225,409	263,740,000	308,009,591	571,749,591	95.5	100.0

【決算書より】

2 特別会計 国民健康保険事業費事業勘定

概 要

令和7年度歳入歳出決算の状況は、次のとおりである。

① 予算現額	20億5,465万9,000円
② 歳入総額	20億5,848万5,639円
③ 歳出総額	19億9,693万8,805円
④ 歳入歳出差引額	6,154万6,834円
⑤ 実質収支額	6,154万6,834円

ア 歳入状況（第5表参照）

歳入決算額は、20億5,848万5,639円で、予算現額20億5,465万9,000円に対し、執行率100.2%（前年度：98.4%）である。

第5表 （歳入）

（単位：円・%）

科 目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	不納欠損額 D	収入未済額 B－C－D 還付未済額含	予算現額と収入 済額との比較 C－A	収入割合（%）		
							予算比 C/A	調定比 C/B	構成比
1国民健康保険税	243,244,000	278,295,501	240,757,700	2,847,300	34,690,501	△ 2,486,300	99.0	86.5	11.7
4使用料及び手数料	200,000	115,100	115,100	0	0	△ 84,900	57.6	100.0	0.0
5国庫支出金	7,104,000	5,109,000	5,109,000	0	0	△ 1,995,000	71.9	100.0	0.3
6県支出金	1,560,657,000	1,570,577,877	1,570,577,877	0	0	9,920,877	100.6	100.0	76.3
10繰入金	179,422,000	177,754,754	177,754,754	0	0	△ 1,667,246	99.1	100.0	8.6
11繰越金	62,599,000	62,599,523	62,599,523	0	0	523	100.0	100.0	3.0
12諸収入	1,433,000	1,571,685	1,571,685	0	0	138,685	109.7	100.0	0.1
合 計	2,054,659,000	2,096,023,440	2,058,485,639	2,847,300	34,690,501	3,826,639	100.2	98.2	100.0

【決算書より】

イ 歳出状況（第6表参照）

① 予算現額	20億5,465万9,000円
② 支出済額	19億9,693万8,805円
③ 翌年度繰越額	0円
④ 不用額	5,772万195円

歳出決算額は19億9,693万8,805円で、予算現額20億5,465万9,000円に対し、執行率97.2%となっている。

第6表 （歳出）

（単位：円・%）

科 目	予算現額 A	支出済額 B	翌年度 繰越額 C	不用額 A-B-C	予算現額と支出 済額との比較 A-B	執行割合	
						予算比 B/A	構成比
1総務費	25,224,000	19,959,492	0	5,264,508	5,264,508	79.1	1.0
2保険給付費	1,574,034,000	1,528,172,874	0	45,861,126	45,861,126	97.1	76.5
3 国民健康保険事業費納付金	408,914,000	408,911,842	0	2,158	2,158	100.0	20.5
6保健事業費	25,262,000	23,141,717	0	2,120,283	2,120,283	91.6	1.2
9諸支出金	19,501,000	16,752,880	0	2,748,120	2,748,120	85.9	0.8
10予備費	1,724,000	0	0	1,724,000	1,724,000	0.0	0.0
合 計	2,054,659,000	1,996,938,805	0	57,720,195	57,720,195	97.2	100.0

【決算書より】

3 特別会計 介護保険事業費保険事業勘定

概 要

令和7年度歳入歳出決算の状況は、次のとおりである。

① 予算現額	28億4,835万3,000円
② 歳入総額	27億5,223万8,945円
③ 歳出総額	25億9,840万4,112円
④ 歳入歳出差引額	1億5,383万4,833円
⑤ 実質収支額	1億5,383万4,833円

ア 歳入状況（第7表参照）

歳入決算額は、27億5,223万8,945円で、予算現額28億4,835万3,000円に対し、執行率96.6%である。

第7表 （歳入）

（単位：円・％）

科 目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	不納欠損額 D	収入未済額 B－C－D 還付未済額含	予算現額と収入 済額との比較 C－A	収入割合（％）		
							予算比 C/A	調定比 C/B	構成比
1保険料	374,800,000	409,330,028	405,350,548	998,960	2,980,520	30,550,548	108.2	99.0	14.7
3使用料及び手数料	1,000	25,200	25,200	0	0	24,200	2520.0	100.0	0.0
4国庫支出金	782,763,000	743,155,482	743,155,482	0	0	△ 39,607,518	94.9	100.0	27.0
5支払基金交付金	676,508,000	624,226,000	624,226,000	0	0	△ 52,282,000	92.3	100.0	22.7
6県支出金	375,945,000	340,359,264	340,359,264	0	0	△ 35,585,736	90.5	100.0	12.4
7財産収入	1,000	558,014	558,014	0	0	557,014	55801.4	100.0	0.0
8繰入金	413,148,000	413,148,000	413,148,000	0	0	0	100.0	100.0	15.0
9繰越金	225,159,000	225,159,407	225,159,407	0	0	407	100.0	100.0	8.2
10諸収入	28,000	257,030	257,030	0	0	229,030	918.0	100.0	0.0
合 計	2,848,353,000	2,756,218,425	2,752,238,945	998,960	2,980,520	△ 96,114,055	96.6	99.9	100.0

【決算書より】

イ 歳出状況（第8表参照）

① 予算現額	28億4,835万3,000円
② 支出済額	25億9,840万4,112円
③ 翌年度繰越額	0円
④ 不用額	2億4,994万8,888円

歳出決算額は、25億9,840万4,112円で、予算現額28億4,835万3,000円に対し、執行率91.2%である。

第8表 （歳出）

（単位：円・％）

科 目	予算現額 A	支出済額 B	翌年度繰越額 C	不用額 A-B-C	予算現額と支出 済額との比較 A-B	執行割合	
						予算比 B/A	構成比
1総務費	34,632,000	33,004,980	0	1,627,020	1,627,020	95.3	1.3
2保険給付費	2,451,300,000	2,211,855,397	0	239,444,603	239,444,603	90.2	85.1
3地域支援事業費	124,175,000	115,494,941	0	8,680,059	8,680,059	93.0	4.5
4基金積立金	73,407,000	73,407,000	0	0	0	100.0	2.8
5公債費	1,000	0	0	1,000	1,000	0.0	0.0
6諸支出金	164,738,000	164,641,794	0	96,206	96,206	99.9	6.3
7予備費	100,000	0	0	100,000	100,000	0.0	0.0
合 計	2,848,353,000	2,598,404,112	0	249,948,888	249,948,888	91.2	100.0

【決算書より】

4 特別会計 介護保険事業費介護サービス事業勘定 概 要

令和7年度歳入歳出決算の状況は、次のとおりである。

① 予算現額	1,995万8,000円
② 歳入総額	2,027万256円
③ 歳出総額	1,526万5,242円
④ 歳入歳出差引額	500万5,014円
⑤ 実質収支額	500万5,014円

ア 歳入状況（第9表参照）

歳入決算額は、2,027万256円で、予算現額1,995万8,000円に対し、執行率101.6%である。

第9表 （歳入）

（単位：円・%）

科 目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	不納欠損額 D	収入未済額 B－C－D	予算現額と収入 済額との比較 C－A	収入割合（%）		
							予算比 C/A	調定比 C/B	構成比
1サービス収入	12,509,000	12,816,320	12,816,320	0	0	307,320	102.5	100.0	63.2
2繰越金	7,448,000	7,448,421	7,448,421	0	0	421	100.0	100.0	36.8
3諸収入	1,000	5,515	5,515	0	0	4,515	551.5	100.0	0.0
合 計	19,958,000	20,270,256	20,270,256	0	0	312,256	101.6	100.0	100.0

【決算書より】

イ 歳出状況（第10表参照）

① 予算現額	1,995万8,000円
② 支出済額	1,526万5,242円
③ 翌年度繰越額	0円
④ 不用額	469万2,758円

歳出決算額は、1,526万5,242円で、予算現額1,995万8,000円に対し、執行率76.5%である。

第10表 （歳出）

（単位：円・%）

科 目	予算現額 A	支出済額 B	翌年度繰越額 C	不用額 A-B-C	予算現額と支出済 額との比較 A-B	執行割合	
						予算比 B/A	構成比
1事業費	10,681,000	10,265,242	0	415,758	415,758	96.1	67.2
2予備費	4,277,000	0	0	4,277,000	4,277,000	0.0	0.0
3諸支出金	5,000,000	5,000,000	0	0	0	100.0	32.8
合 計	19,958,000	15,265,242	0	4,692,758	4,692,758	76.5	100.0

【決算書より】

5 特別会計 後期高齢者医療費事業勘定

概 要

令和7年度歳入歳出決算の状況は、次のとおりである。

① 予算現額	3億790万6,000円
② 歳入総額	3億547万9,718円
③ 歳出総額	3億6万2,338円
④ 歳入歳出差引額	541万7,380円
⑤ 実質収支額	541万7,380円

ア 歳入状況（第11表参照）

歳入決算額は、3億547万9,718円で、予算現額3億790万6,000円に対し、執行率99.2%である。なお、還付未済（過誤納等）の滞留があるため、調定比が100%を超え、収入未済額がマイナス表記となっている。

第11表 （歳入） (単位：円・%)

科 目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	不納 欠損額 D	収入未済額 B－C－D＋ 還付未済額含	予算現額と収入 済額との比較 C－A	収入割合（%）		
							予算比 C/A	調定比 C/B	構成比
1後期高齢者医療保険料	180,102,000	178,069,992	179,216,790	190,792	△ 1,337,590	△ 885,210	99.5	100.6	58.7
2使用料及び手数料	50,000	19,700	19,700	0	0	△ 30,300	39.4	100.0	0.0
3繰入金	114,020,000	114,019,916	114,019,916	0	0	△ 84	100.0	100.0	37.3
4諸収入	4,469,000	3,629,506	3,629,506	0	0	△ 839,494	81.2	100.0	1.2
5繰越金	6,265,000	6,264,806	6,264,806	0	0	△ 194	100.0	100.0	2.0
6国庫支出金	3,000,000	2,329,000	2,329,000	0	0	△ 671,000	77.6	100.0	0.8
合 計	307,906,000	304,332,920	305,479,718	190,792	△ 1,337,590	△ 2,426,282	99.2	100.4	100.0

【決算書より】

イ 歳出状況（第12表参照）

① 予算現額	3億790万6,000円
② 支出済額	3億6万2,338円
③ 翌年度繰越額	0円
④ 不用額	784万3,662円

歳出決算額は、3億6万2,338円で、予算現額3億790万6,000円に対し、執行率97.5%である。

第12表 （歳出） (単位：円・%)

科 目	予算現額 A	支出済額 B	翌年度 繰越額 C	不用額 A-B-C	予算現額と支出 済額との比較 A-B	執行割合	
						予算比 B/A	構成 比
1総務費	6,454,000	5,309,391	0	1,144,609	1,144,609	82.3	1.8
2後期高齢者医療広域連合納付金	282,968,000	279,553,639	0	3,414,361	3,414,361	98.8	93.1
3保険事業費	14,374,000	12,546,901	0	1,827,099	1,827,099	87.3	4.2
4諸支出金	3,205,000	2,652,407	0	552,593	552,593	82.8	0.9
5予備費	905,000	0	0	905,000	905,000	0.0	0.0
合 計	307,906,000	300,062,338	0	7,843,662	7,843,662	97.5	100.0

【決算書より】

第5 決算状況について

1 一般会計

ア 収入及び収入未済額

第13表は、一般会計の収入済額及び収入未済額を表したもので、収入済額は、前年度に比べ6億2,635万7,289円増加し5.3%の増、収入未済額は542万144円減少し、12.1%の減となっている。

以下、町税等の収入及び収入未済額について述べると、次のとおりである。

第13表 収入及び収入未済額

(単位：円・%)

年度	区分	収入済額	増減率	収入未済額	増減率
令和7年度		12,476,336,151	5.3	39,505,728	△ 12.1
令和6年度		11,849,978,862	2.8	44,925,872	3.0
令和5年度		11,528,536,398	△ 1.4	43,620,436	△ 22.6
令和4年度		11,689,829,229	△ 0.3	56,334,225	△ 4.9
令和3年度		11,727,928,983	△ 16.6	59,234,850	△ 15.9

【決算書より】

① 町税について（第14表・第15表参照）

自主財源の大宗をなす町税の収入済額は、15億49万2,088円、収入未済額3,570万170円で、一般会計収入未済額の90.4%を占めており、特に固定資産税は、2,098万6,200円（対前年度：2,098万2,477円）とまだまだ多額である。

第14表及び第15表は、町税収納状況と徴収率の推移を表したものである。

調定額15億4,102万477円に対し、収入済額15億49万2,088円となっている。

また、徴収率の年度比較では、本年度97.4%で、前年度の96.8%に対し、0.6ポイント増加している。

収納対策にあたっては、これまでも税務課滞納整理関係職員による定期的な会議及び実務研修等による収納率向上に向けた取り組みが推進されているものの、まだまだ厳しい状況下にある。引き続き滞納者の納税意識の高揚を図るには如何にすべきかを研鑽するとともに、高額滞納者については、滞納処分を強化し、未収金の圧縮に努める必要がある。

なお、令和7年度個人県民税市町村別収入歩合（令和8年5月末現在・速報値）によると、43市町村中、現年分徴収率が27位、滞納繰越分が23位、総合では22位とほぼ平均値だが、順位的には少し落としたものの、徴収率としては高い数値で推移しているのでさらなる取り組みを期待したい。

第14表 町税収納状況

(単位：円)

科目	区分	調 定 額			収 入 済 額		
		現年分	滞納繰越分	合 計	現年分	滞納繰越分	合 計
個人町民税		434,781,270	9,641,539	444,422,809	430,488,943	2,820,622	433,309,565
法人町民税		50,178,600	670,000	50,848,600	49,954,500	210,000	50,164,500
固定資産税		702,461,700	20,995,477	723,457,177	694,876,700	3,868,232	698,744,932
国有資産等所在市町村 交付金及び納付金		100,563,200	0	100,563,200	100,563,200	0	100,563,200
軽自動車税種別割		66,989,100	3,551,900	70,541,000	65,823,400	698,800	66,522,200
軽自動車税環境性能割		2,735,200	0	2,735,200	2,735,200	0	2,735,200
町たばこ税		148,452,491	0	148,452,491	148,452,491	0	148,452,491
合 計		1,506,161,561	34,858,916	1,541,020,477	1,492,894,434	7,597,654	1,500,492,088

【決算書より】

第15表 町税徴収率の推移

(単位：％)

科目	区分	令和7年度				令和6年度			令和5年度		
		現年分	滞納繰越分	合計	対前年度収入伸率	現年分	滞納繰越分	合計	現年分	滞納繰越分	合計
個人町民税		99.0	29.3	97.5	1.5	98.2	22.2	96.0	98.4	23.4	96.4
法人町民税		99.6	31.3	98.7	0.5	99.3	7.9	98.2	99.7	23.8	98.3
固定資産税		98.9	18.4	96.6	0.3	98.8	17.6	96.3	99.0	13.9	96.4
国有資産等所在市町村交付金及び納付金		100.0	－	100.0	－	100.0	－	100.0	100.0	－	100.0
軽自動車税種別割		98.3	19.7	94.3	0.2	98.3	21.6	94.1	98.2	17.5	93.5
軽自動車税環境性能割		100.0	－	100.0	－	100.0	－	100.0	100.0	－	100.0
町たばこ税		100.0	－	100.0	－	100.0	－	100.0	100.0	－	100.0
合計		99.1	21.8	97.4	0.6	98.8	19.3	96.8	99.0	17.4	97.0

【決算書より】

② 税以外の収入及び収入未済について

町税以外の収入については、町税分を控除した額109億7,584万4,063円である。

うち、地方交付税は48億1,671万3,000円で、歳入総額の約38.6%を占めており、予算額より1億7,655万8,000円の増となっている。近年は増加傾向で推移しているが、今後は国勢調査の結果による人口減少等の影響も懸念され、交付額の見通しには不透明な要素がある。地方交付税は町税同様本町財政の根幹を支える極めて重要な一般財源であることから、予算編成においては、将来的な変動リスクを十分に考慮し、過剰な見積りとならぬよう、今年度に引き続き精緻な積算を徹底されたい。

また、収入未済（第16表参照）は、分担金、負担金、使用料、貸付金元利収入である。これらについて、順次述べる。分担金については、農地の基盤整備事業に基づく受益者分担金で、内訳は滞納分津代農用地分担金1名分21万9,807円と第三新富分担金滞納分2名分15万180円で、うち津代分については、今年度も分納により納入されており、引き続き債権の確保に努められたい。

負担金については、保育所入所費負担金現年分11万3,100円と滞納繰越分16万9,500円で措置費として当然納入すべきものである。不納欠損処分にかかることにならないよう徴収に全力を注がれたい。

住宅使用料は、現年分25万8,300円（5戸）、滞納繰越分40万9,835円（6戸）となっている。引き続き収納率アップに向けて、保証人とも連携の上、納付計画を個別指導し、長期滞納者に対しては条例等に基づき対応されるよう望むものである。

貸付金元利収入については、住宅新築資金等貸付金元利収入（滞納繰越分）は、滞納者2名で債権残高210万836円となっている。また、奨学資金貸付金元利収入は滞納繰越分38万4,000円（2名）となっている。これらの貸付金元利収入についても引き続き、収納対策等に検討を加え、徴収率の向上に努められたい。

第16表 一般会計収入未済額

(単位：円)

区 分		令和7年度			令和6年度			合計の 差額
		現年分	滞納繰越分	合計	現年分	滞納繰越分	合計	
町税	町民税	4,516,247	6,543,223	11,059,470	7,412,283	8,414,443	15,826,726	△4,767,256
	固定資産税	5,464,400	15,521,800	20,986,200	6,624,632	14,357,845	20,982,477	3,723
	軽自動車税	1,121,000	2,533,500	3,654,500	1,124,000	2,427,900	3,551,900	102,600
小 計		11,101,647	24,598,523	35,700,170	15,160,915	25,200,188	40,361,103	△4,660,933

分担金	津代農用地分担金	-	219,807	219,807	-	231,947	231,947	△12,140
	経営体育成基盤整備事業 第三新富地区分担金	-	150,180	150,180	89,070	121,110	210,180	△60,000
小 計		0	369,987	369,987	89,070	353,057	442,127	△72,140
負担金	保育所入所費負担金	113,100	169,500	282,600	58,000	118,750	176,750	105,850
小 計		113,100	169,500	282,600	58,000	118,750	176,750	105,850
使用料	住宅使用料	258,300	409,835	668,135	142,700	447,100	589,800	78,335
小 計		258,300	409,835	668,135	142,700	447,100	589,800	78,335
貸付金 元利収 入	住宅新築資金等貸付金 元利収入	-	2,100,836	2,100,836	-	2,364,092	2,364,092	△263,256
	奨学費貸付金元利収入	-	384,000	384,000	-	992,000	992,000	△608,000
小 計		0	2,484,836	2,484,836	-	3,356,092	3,356,092	△871,256
合 計		11,473,047	28,032,681	39,505,728	15,450,685	29,475,187	44,925,872	△5,420,144

【決算書より】

イ 不納欠損処分について

第17表のとおり、当年度も町税等で不納欠損処分が実施されている。

欠損額は、511万6,219円であり、対前年度比69.1%となっている。

主に死亡、居所不明、事業不振等により徴収不能となり、時効の完成に至り処分されたものである。税負担等の公平性を確保するよう重ねて徴収に努力されたい。

第17表 一般会計 不納欠損額の推移 (単位:円・%)

科目		年度	令和7年度	令和6年度	令和5年度
町税	町民税		737,874	1,125,715	4,505,974
	固定資産税		3,726,045	5,522,153	4,447,700
	軽自動車税		364,300	667,700	658,100
小 計			4,828,219	7,315,568	9,611,774
分担金	滞納繰越分保育所入所費負担金		0	50,200	8,750
小 計			0	50,200	8,750
使用料	滞納繰越分住宅使用料		0	0	6,687,310
小 計			0	0	6,687,310
諸収入	滞納繰越分住宅新築資金等貸付金元利収入		0	0	4,017,156
	滞納繰越分奨学費貸付金元利収入		288,000	41,600	0
	弁償金		0	0	98,770
小 計			288,000	41,600	4,115,926
合 計			5,116,219	7,407,368	20,423,760
対前年度比 (%)			69.1	36.3	241.6

【決算書より】

ウ 税等減免措置

個人住民税 4 件、32万2,600円（疾病 1 件、失業 2 件、災害 1 件）、固定資産税 53 件、107万6,900円（生保 33 件、公共・集会所等 18 件、災害 2 件）、軽自動車税が 177 件、170万9,700円となり身体障害者減免等である。

エ 資金運用管理について

① 財産運用収入

財産運用収入である基金の利子及び配当金の決算額は、3,444万4,437円で前年度比217.3%となっている。大幅な増額となった主な要因は、昨今の金融情勢に伴う市場金利の上昇により、基金の運用利回りが改善したことによるものである。特に地域振興基金利子が前年度比で1,232万9,639円の増となっている。

第18表 財産運用収入（基金利子）状況

(単位:円・%)

名称	令和7年度 収入済額	令和6年度 収入済額	前年度との 増減額	前年度比
1 財政調整基金利子	13,271,453	10,962,825	2,308,628	121.1
2 青少年等育成基金利子	1,250	101	1,149	1,237.6
3 奨学基金利子	69,811	19,510	50,301	357.8
4 株式配当金	100,325	98,400	1,925	102.0
5 ふるさと活性化基金利子	1,941,044	350,763	1,590,281	553.4
6 減債基金利子	1,594,317	1,301,492	292,825	122.5
7 中山間ふるさと水と土保全基金利子	12,549	11,085	1,464	113.2
8 内之浦小、中学校敷地購入事業基金利子	21,829	2,684	19,145	813.3
9 農業農村整備事業基金利子	433,557	97,939	335,618	442.7
10 優良牛保留資金貸付基金利子	49,847	8,334	41,513	598.1
11 地域振興基金利子	14,984,181	2,654,542	12,329,639	564.5
12 地域環境整備事業基金利子	146,466	48,347	98,119	302.9
13 キバレふるさと基金利子	681,359	136,387	544,972	499.6
14 地上デジタル放送再送信施設修繕基金利子	19,796	1,323	18,473	1,496.3
15 国民健康保険高額療養資金貸付基金利子	8,270	1,564	6,706	528.8
16 介護保険高額介護サービス費等資金貸付基金利子	2,754	521	2,233	528.6
17 公共施設等総合管理基金利子	755,495	119,646	635,849	631.4
18 森林環境譲与税基金利子	32,470	12,415	20,055	261.5
19 かごしまエコファンドクレジット事業基金利子	4,093	16	4,077	25,581.3
20 子ども未来基金利子	313,571	25,136	288,435	1,247.5
合計	34,444,437	15,853,030	18,591,407	217.3

【決算書より】

② 一時借入金

令和7年度中の一時借入金は、一般会計のみ総額8億円で、予算の限度額10億円の範囲内で処理されている。

例年と同様に、国や県の補助金及び起債等が出納整理期間に収納されるため、歳出に支障を来すことから、やむを得ない措置である。借入先及び借入額等は、次のとおりで、出納閉鎖までに全て返済され適正な処理がなされている。

一般会計 借入期間 令和8年3月6日～令和8年5月27日（83日間）
借入額 5億円 利子 79万5,890円（年率0.7%）
借入先 鹿児島きもつき農業協同組合高山支所

一般会計 借入期間 令和8年3月25日～令和8年5月27日（64日間）
借入額 3億円 利子 36万8,219円（年率0.7%）
借入先 鹿児島きもつき農業協同組合高山支所

③ 歳出関係について

一般会計の歳出関係について各課の監査資料の指摘事項を一部記載する。

(ア) 補助金

各種団体への補助金交付は、毎年度経常的に支出されている運営補助金であるが、不用額が散見された。

地方自治法第232条の2に「公益上必要がある場合においては補助することができる」という法の趣旨を踏まえ、補助金交付申請書及び事業実績報告書を精査し、繰越額も考慮しながら、補助金の交付申請額を精査のうえ適切に調整して交付し、補助効果の有無や費用対効果についても検討されたい。

令和6年5月に策定された「補助金等見直しガイドライン」及び令和8年3月に策定された「補助金交付決定額の算定における繰越金の取り扱い指針」に則って、引き続き厳しい視点で検討されたい。

(イ) 時間外勤務手当

職員手当等のうち、時間外勤務手当は、2,930万6,000円の決算額（決算統計より）対前年度34万5,000円の減となっている。

また、超勤の規則で定める上限年360時間を超える職員が今年度3名(前年度5名)と減少はしているが、過度な時間外勤務は職員の健康管理、家庭環境を守る意味でも節減を望むものである。

各管理者は、より良い職場環境のための雰囲気づくり、働きやすい職場づくりに引き続き努めていただきたい。

(ウ) 委託料

委託料に関しては、専門業者に依頼するシステム保守や機械管理業務を除いた一般的な業務委託においても、不用額が散見される。委託料は契約に基づき当初から金額が確定している性質上、執行段階での大幅な変動が生じにくい。したがって、執行見込額との乖離については、速やかに補正予算等を通じて減額措置を講じ、不用額の最小化と予算の適正な執行を徹底されたい。

(エ) 繰出金

一般会計から特別会計への繰出金については、年々増額傾向にある。

特に公営企業会計への繰出金については、法令上の経費である基準内繰出金のほか、政策的判断に基づく基準外繰出金が含まれるが、基準外繰出金の常態化は、特別会計の自立的な経営努力を削ぎ、一般会計への財政依存を深める懸念がある。

各会計の繰出金の妥当性について改めて精査し、将来的な繰出金の抑制に向けた計画的な収支改善策を講じられたい。

(オ) 不用額

一般会計の不用額は、3億800万9,591円で予算額の2.4%となっている。

予算残額の大部分は、執行残や経費の節減等によるものであるが、可能な限り補正予算で減額措置され、財源の有効利用を図られたい。

第19表 不用額の推移

(単位：円・％)

科 目	令和7年度				令和6年度			
	予算現額	不用額	前年度比較	予算比	予算現額	不用額	前年度比較	予算比
1議会費	104,868,000	1,828,214	△148,128	1.7	95,154,000	1,976,342	1,167,043	2.1
2総務費	2,637,555,000	41,199,849	△31,008,170	1.6	2,603,241,000	72,208,019	19,213,522	2.8
3民生費	3,628,056,000	88,382,961	31,566,941	2.4	3,527,766,000	56,816,020	△9,580,637	1.6
4衛生費	916,747,000	31,743,591	2,415,029	3.5	873,672,000	29,328,562	4,657,502	3.4
5農林水産業費	901,635,000	19,291,311	△5,714,605	2.1	1,041,608,000	25,005,916	△7,013,877	2.4
6商工費	1,061,795,000	61,231,122	52,986,512	5.8	804,683,000	8,244,610	3,769,396	1.0
7土木費	492,096,000	6,905,402	△20,399,528	1.4	541,846,000	27,304,930	17,264,920	5.0
8消防費	462,455,000	10,457,146	△13,766,824	2.3	469,872,000	24,223,970	16,725,526	5.2
9教育費	1,064,355,000	38,130,142	3,400,786	3.6	920,085,000	34,729,356	△4,548,896	3.8
10災害復旧費	35,319,000	2,724,285	1,151,162	7.7	53,299,000	1,573,123	△2,832,085	3.0
11公債費	1,320,020,000	41,568	△1,422,751	0.0	1,334,372,000	1,464,319	1,226,271	0.1
12予備費	6,074,000	6,074,000	5,309,000	100.0	765,000	765,000	△4,396,000	100.0
合 計	12,630,975,000	308,009,591	24,369,424	2.4	12,266,363,000	283,640,167	35,652,685	2.3

【決算書より】

2 特別会計

(1) 国民健康保険事業費事業勘定

ア 収入及び収入未済額

第20表及び第21表は、国民健康保険税の収納状況及び徴収率の推移を表したものである。

収納状況は、調定額2億7,829万5,501円に対し、収入済額2億4,075万7,700円となっている。また、徴収率の年度比較では、当年度86.5%となっており、前年度に比べ、0.2ポイントの増である。

第22表で収入未済額は3,469万501円となっており、前年度と比較すると1.4%の減となっている。

本会計においては、後期高齢者支援金分及び介護納付金分も一括徴収することになっており、これらの納付金は、税率に関係することなく、それぞれの制度に対し、定額を納付することになっている。

徴収率低下は、本会計の運営に大きな支障を来すことになるので、未納者に対しては、目的税であること等の広報に努め、徴収率向上に努められるよう切望する。

第20表 国民健康保険税収納状況

(単位：円)

科目	区分	令和7年度		令和6年度	
		調定額	収入額	調定額	収入額
国民健康保険税	現年度分	243,375,800	234,650,000	255,224,963	244,325,463
	滞納繰越分	34,919,701	6,107,700	37,095,827	7,809,019
	合計	278,295,501	240,757,700	292,320,790	252,134,482

【決算書より】

第21表 国民健康保険税徴収率の推移

(単位：％)

科目	区分	令和7年度			令和6年度			令和5年度		
		現年度分	滞納繰越分	合計	現年度分	滞納繰越分	合計	現年度分	滞納繰越分	合計
国民健康保険税		96.4	17.5	86.5	95.7	21.1	86.3	96.1	17.3	86.6
増 減		0.7	△ 3.6	0.2	△ 0.4	3.8	△ 0.3	0.8	△ 6.1	△ 1.0

【決算審査資料より】

第22表 国民健康保険税収入未済額の推移 (単位:円・%)

科目	区分	令和7年度	令和6年度	令和5年度
国民健康保険税		34,690,501	35,168,601	37,122,927
対前年度比		98.6	94.7	103.7

【決算書より】

イ 不納欠損処分について (第23表参照)

平成21年度から令和6年度分で、延べ42人分284万7,300円が発生しており、対前年度比56.7%となっている。不納欠損処分は、他の納税者に多大な不公平感をもたらし、目的税としての趣旨を損なうことにも繋がってくるので、更なる徴収強化を望むものである。

第23表 国民健康保険税不納欠損額の推移 (単位:円・人・%)

科目	区分	令和7年度	令和6年度	令和5年度
金額		2,847,300	5,017,707	2,506,580
件数		42	102	151
対前年度比(金額)		56.7	200.2	133.4

【決算審査資料より】

ウ 減免措置

令和7年度において、火災・疾病による収入減(7名)67万1,200円、旧被扶養者による減免(9人)33万6,100円、産前産後の一定期間(5人)5万9,400円の減免を行った。

(2) 介護保険事業費保険事業勘定

ア 保険料収納状況

第24表及び第25表のとおりである。

第24表 介護保険料の収納状況 (単位:円)

区分	調定額	収入済額	備考
現年度分(特徴)	374,119,110	375,811,470	収入済額には過誤納金還付未済額 1,692,360 円を含む
現年度分(普徴)	30,106,110	28,263,790	収入済額には過誤納金還付未済額 24,300 円を含む
滞納繰越分(普徴)	5,104,808	1,275,288	
合計	409,330,028	405,350,548	収入済額には過誤納金還付未済額 1,716,660 円を含む

【決算書より】

第25表 介護保険料収納率の推移 (単位:%)

科目	区分	令和7年度			令和6年度			令和5年度		
		現年度	滞納繰越	合計	現年度	滞納繰越	合計	現年度	滞納繰越	合計
介護保険料		99.5	25.0	98.6	99.4	27.0	98.4	99.4	18.2	98.2
増減		0.1	△ 2.0	0.2	0.0	8.8	0.2	0.1	△ 5.1	0.0

【決算審査資料より】

イ 収入未済額及び不納欠損額

本会計の保険料は、1号被保険者の特別徴収分、普通徴収分を歳入とすることとなっており、収入未済額(第26表参照)の内訳は、現年分14万9,960円、滞納繰越283万560円で合計298万520円となる。

不納欠損処分(第27表参照)は、99万8,960円発生している。

収入未済額・不納欠損額とも依然として多額であることから、収納対策を強化し、財源確保に努められたい。

ウ 還付未済について

多額の還付未済が発生している。原因をしっかりと究明し、早急に対応されたい。

第26表 介護保険料収入未済額の推移

(単位:円・%)

科目	区分	令和7年度	令和6年度	令和5年度
介護保険料		2,980,520	3,571,308	3,153,860
対前年度比		83.5	113.2	67.1

【決算書より】

第27表 介護保険料不納欠損額の推移

(単位:円・件・%)

科目	区分	令和7年度	令和6年度	令和5年度
介護保険料		998,960	1,403,720	1,408,150
件数		20	29	28
対前年度比		71.2	99.7	105.2

【決算書より】

第28表 被保険者数(令和8年3月末日現在) (単位:人)

第1号被保険者	5,803
65歳以上75歳未満	2,444
75歳以上	3,359
外国人(再掲)	2
住所地特例(再掲)	37
第2号被保険者(40歳以上65歳未満)	3,754
合計	9,557

【決算審査資料より】

令和7年度要介護申請者数は、申請者数1,099人うち新規申請者268人である。

令和8年3月末日現在の認定者数は、1,297人で内訳は第29表のとおりである。

第29表 認定者数(令和8年3月末日現在)

(単位:人)

区分	要介護度	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
第1号被保険者		164	170	256	227	172	191	104	1,284
	65歳以上75歳未満	7	19	20	20	18	15	9	108
	75歳以上	157	151	236	207	154	176	95	1,176
第2号被保険者		1	2	2	3	2	1	2	13
合計		165	172	258	230	174	192	106	1,297

【決算審査資料より】

第30表 居宅介護（支援）サービス受給者数（令和7年度末現在）（単位：人）

要介護度 区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
第1号被保険者	84	115	194	166	99	63	40	761
第2号被保険者	1	1	4	3	0	1	1	11
合 計	85	116	198	169	99	64	41	772

【決算審査資料より】

第31表 地域密着型（介護予防）サービス受給者数（令和7年度末現在）（単位：人）

要介護度 区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
第1号被保険者	3	6	62	68	49	31	23	242
第2号被保険者	0	0	0	1	0	0	0	1
合 計	3	6	62	69	49	31	23	243

【決算審査資料より】

第32表 施設介護サービス受給者数（令和7年度末現在）（単位：人）

区分	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護医療院	合計
第1号被保険者	144	82	8	234
第2号被保険者	1	0	0	1
合 計	145	82	8	235

【決算審査資料より】

（3）介護保険事業費介護サービス事業勘定

ア 保険料収納状況

歳入全体の調定額は、2,027万256円であり、収入未済額および滞納額は0円である。サービス利用等に係る収納管理業務が極めて厳格かつ適正に行われた結果であり、健全な事業運営に大きく貢献しているものと評価できる。

第33表 介護サービス収入の収納状況

区 分	調定額	収入済額	備考
居宅介護予防サービス計画費収入	12,816,320	12,816,320	
合 計	12,816,320	12,816,320	

【決算書より】

イ 歳出状況

歳出全体の予算管理は適切であり、健全な事業運営が行われている。
経費節減へ取り組み、効率的な執行を望む。

第34表 居宅介護予防支援実施件数（地域包括支援センター直営分）（単位：件）

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
新 規	5	9	5	7	8	5	3	6	2	4	7	7	68
継 続	229	223	226	222	221	223	214	216	217	212	207	203	2,613
合 計	234	232	231	229	229	228	217	222	219	216	214	210	2,681

【決算審査資料より】

第35表 居宅介護支援事業所への委託件数（他事業所委託分）

（単位：件）

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
新 規	1	1	0	0	0	1	2	0	0	0	1	0	6
継 続	14	13	14	14	14	13	15	16	15	13	13	12	166
合 計	15	14	14	14	14	14	17	16	15	13	14	12	172

【決算審査資料より】

（4）後期高齢者医療費事業勘定**ア 保険料収納状況**

第36表のとおりである。

第36表 後期高齢者医療保険料の収納状況

（単位：円）

区分	調定額	収入済額	備考
特別徴収 （現年度分）	120,545,300	122,713,500	収入済額には過誤納金還付未済額 2,168,200 円を含む
普通徴収 （現年度分）	56,465,400	56,282,690	収入済額には過誤納金還付未済額 231,490 円を含む
普通徴収 （滞納繰越分）	1,059,292	220,600	
合計	178,069,992	179,216,790	収入済額には過誤納金還付未済額 2,399,690 円を含む

【決算書より】

第37表 後期高齢者保険料不納欠損額の推移

（単位：円・％）

科目	区分	令和7年度	令和6年度	令和5年度
金 額		190,792	73,000	0
件 数		5	2	0
対前年度比（金額）		261.4	0.0	0.0

【決算書より】

イ 収入未済額

普通徴収の現年分41万4,200円と滞納繰越分64万7,900円である。

本事業は、平成20年度から実施されたものである。今後、滞納額が増嵩することが予想されるので、事業運営上、未収金の圧縮に努められたい。

ウ 被保険者数

令和8年3月末日現在の被保険者数は、3,320人（前年度：3,295人）である。

内訳は、75歳以上3,313人、障害認定者7人である。

3 各種施設の利用状況及び収支状況

指定管理料については、施設の運営委託費として多額の予算が投じられている。指定管理者制度の趣旨に基づき、各施設の利用状況や運営コストの妥当性を厳格に検証し、施設運営が効率的かつ住民サービス向上に資するものとなっているか、継続的なモニタリングを強化されたい。特に、物価高騰等の影響による委託料の見直し要望等に対しては、客観的な根拠に基づき、町民の理解が得られる透明性の高い判断を行うよう努められたい。

(1) 岸良交流促進センター

第38表 利用状況

(単位：人)

区分		年度	令和7年度	令和6年度	令和5年度
宿泊者数	大 人		654	707	1,500
	対前年度比		△53	△793	546
	子ども		11	9	5
	対前年度比		2	4	△11
	合 計		665	716	1,505
	対前年度比		△51	△789	535
入湯者数	大 人		3,680	4,086	4,218
	対前年度比		△406	△132	401
	子ども		90	93	108
	対前年度比		△3	△15	18
	合 計		3,770	4,179	4,326
	対前年度比		△409	△147	419

【決算審査資料より】

第39表 収支状況

(単位：円)

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
温泉入湯料	1,282,200	人件費	9,349,334
宿泊利用料	2,738,230	食材料費	2,992,518
食事収入	3,705,310	光熱水費	5,726,286
自販機売上 手数料ほか	122,720	雑費・修繕費	2,646,444
その他収入	0	役務費・委託料	2,069,596
特別利益 (指定管理料)	13,781,000		
合 計	21,629,460	合 計	22,784,178
		差 引	△1,154,718

【決算審査資料より】

(2) 叶岳森林体験交流センター

第40表 利用状況

(単位：人)

区分		年度	令和7年度	令和6年度	令和5年度
宿泊者数	休養施設（コテージ）		630	653	805
	対前年度比		△23	△152	238
利用者数	休養休憩施設（体験交流センター）		923	1,484	1,146
	対前年度比		△561	338	695

【決算審査資料より】

第41表 収支状況

(単位：円)

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
コテージ使用料	1,748,450	人件費	5,229,253
木遊館使用料	133,650	光熱水費	1,445,166
食材等収入	1,195,833	食材料費	983,340
自販機売上 手数料ほか	90,500	修繕・消耗品費	870,752
特別利益 (指定管理料)	6,824,000	役務費・委託料・借上料	1,304,609
合 計	9,992,433	合 計	9,833,120
		差 引	159,313

【決算審査資料より】

(3) 高山温泉ドーム・やぶさめ館

第42表 利用状況

(単位：人)

区分		年度	令和7年度	令和6年度	令和5年度
宿泊者数	高山やぶさめ館		1,743	1,662	2,082
	対前年度比		81	△420	170
利用者数	高山温泉ドーム		108,342	129,245	131,911
	対前年度比		△20,903	△2,666	30,808

【決算審査資料より】

第43表 収支状況

(単位：円)

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
温泉入湯料	29,269,760	人件費	39,664,651
宿泊利用料	8,398,764	光熱水費	18,437,487
食事収入	6,162,175	修繕・消耗品費	377,802
売店収入	6,022,653	その他支出	11,371,978
その他収入	2,325,000	売上原価	12,812,101
特別利益 (指定管理料)	25,000,000	法人税等	3,079,181
合 計	77,178,352	合 計	85,743,200
		差 引	△8,564,848

【決算審査資料より】

4 財産について

(1) 公有財産について

令和7年度末における土地の面積は、11,246,540.56㎡（行政財産1,838,031.16㎡、普通財産9,408,509.40㎡）で、令和7年度中の増減高は行政財産が259.14㎡の減（第44表）、普通財産が3,704.69㎡の増（第45表）となっている。

第44表 公有財産【土地（行政財産）】の増減

	名 称	面積（㎡）	備 考
増加分	平和記念公園	2,159.00	整備完了
	塚崎古墳群施設	4,447.00	史跡等購入（個人より）
	小計	6,606.00	
減少分	上北住宅A棟	△400.69	個人へ譲渡
	上北住宅B棟	△484.76	個人へ譲渡
	有明住宅	△236.49	住宅取り壊しにより普通財産へ
	上之原住宅	△1,732.23	住宅取り壊しにより普通財産へ
	西横間住宅	△1,225.49	住宅取り壊しにより普通財産へ
	教員住宅	△2,785.48	住宅取り壊しにより普通財産へ
	小計	△6,865.14	
合計		△259.14	

第45表 公有財産【土地（普通財産）】の増減

	名 称	面積（㎡）	備 考
増加分	有明住宅	236.49	住宅取り壊しにより普通財産へ
	上之原住宅	1,732.23	住宅取り壊しにより普通財産へ
	西横間住宅	1,225.49	住宅取り壊しにより普通財産へ
	教員住宅	2,785.48	住宅取り壊しにより普通財産へ
	小計	5,979.69	
減少分	個人へ売却	△116.00	山林
	平和記念公園	△2,159.00	整備完了により行政財産へ
	小計	△2,275.00	
合計		3,704.69	

次に、令和7年度末における建物面積は135,153.89㎡（行政財産130,081.43㎡、普通財産5,072.46㎡）で令和7年度中の増減は行政財産が4,671.26㎡の減（第46表）、普通財産が増減なしとなっている。

第46表 公有財産【建物（行政財産）】の増減

		名 称	面積（㎡）	備 考
増加分	木造	平和祈念公園トイレ	24.84	新設
	小計		24.84	
減少分	木造	上北住宅A棟	△104.37	個人へ譲渡
		上北住宅B棟	△105.27	個人へ譲渡
		有明住宅	△76.60	取り壊し
		教員住宅	△181.96	取り壊し
	小計		△468.20	
	非木造	上之原住宅	△438.17	取り壊し
		西横間住宅	△379.00	取り壊し
		教員住宅	△175.05	取り壊し
		国民宿舎コスモピア内之浦	△3,235.68	取り壊し
	小計		△4,227.90	
合計			△4,671.26	

公営住宅の撤去や平和祈念公園の整備に伴う公有地の拡大など、町の施策に応じた財産の適正管理は概ね順調に推移していると認められる。一方で、国民宿舎コスモピア内之浦の建物減少に伴う事例のように、大規模な公有財産の変動が生じる際には、今後の跡地利用や管理体制を含め、より適正かつ効率的な運用に努められたい。

(2) 物品

物品については、取り扱い及び管理等が粗雑な扱いにならないよう十分な点検等を含め、財産として目的どおりの使用に供されるよう望むものである。

決算書に記載されている車両関係については、前年度末現在高134台、決算年度中における増高分は、新規購入で軽自動車（含軽貨物）1台（建設課）、小型動力ポンプ積載車を津曲分団・下住分団・論地分団へ各1台（総務課・消防）、ホイルローダー（タイヤショベル）1台（畜産課）で合計5台、トラクター1台（建設課）が記載漏れとなっている。

その他の増高分については、区分の見直しや所管替えなどを行い整理されたものである。

また、決算年度中における減高分は、廃車で乗用車1台（宇宙のまちづくり推進課）、小型バス1台（福祉課）、ホイルローダー（タイヤショベル）1台（畜産課）で合計3台、売却で消防ポンプ自動車1台・小型動力ポンプ積載車1台（総務課・消防）で合計2台となっている。

その他の減高分については、区分の見直しや所管替えなどを行い整理されたものである。年度末現在高は135台となっている。

公用車については、本決算より新たに「公用車所有状況調」が審査資料として追加された。取得から数十年経過し老朽化した公用車も散見されることから、適切な更新計画の検討を含め、職員の安全管理に万全を期されたい。併せて、稼働率の低い車両の精査を行い、より効率的かつ計画的な運用に努められたい。

(3) 債権

貸付金である奨学資金貸付金が194万4,000円減って、決算年度末現在高355万8,000円、住宅新築資金等貸付金が、26万3,256円減って、決算年度末現在高210万836円、地域総合整備資金貸付金が3,103万4,000円減って、決算年度末現在高1億8,621万1,000円となり、貸付金合計で1億9,187万円である。

(4) 基金

地方自治法第241条第1項による基金は、20種類（特定目的資金積立基金17基金、定額運用基金3基金）である。

運用は、法令、条例に基づき何れもその目的に沿って適正に執行なされているものと認めた。当年度末の特定目的資金積立基金名及び基金額は、次のとおりである。

区分	基金名	年度末残高
特定目的資金積立基金	1 財政調整基金	2,961,033,731
	2 減債基金	408,773,446
	3 ふるさと活性化基金	523,960,912
	4 中山間ふるさと水と土保全基金	22,389,803
	5 内之浦小、中学校敷地購入事業基金	44,212,400
	6 農業農村整備事業基金	120,061,000
	7 地域振興基金	1,027,601,000
	8 地域環境整備事業基金	134,535,000
	9 奨学基金	33,713,926
	10 青少年等育成基金	5,000,000
	11 キバレふるさと基金	235,943,000
	12 地上デジタル放送再送信施設修繕基金	7,072,000
	13 介護給付費準備基金	265,141,144
	14 公共施設等総合管理基金	288,278,000
	15 森林環境譲与税基金	0
	16 肝付町かごしまエコファンドクレジット事業基金	1,726,913
	17 子ども未来基金	120,025,000
定額基金運用	1 優良牛保留資金貸付基金	86,931,318
	2 国民健康保険高額療養資金貸付基金	9,000,000
	3 介護保険高額介護サービス費等資金貸付基金	3,000,000

【決算審査資料より】

5 財政運営について

財政運営の目標は、限られた財源を最も効率的に活用し、公共の福祉増進を最大限に図り、合理的かつ健全な財政運営を確保するものである。

- (1) 収支のとれた、堅実にして、計画的な財政運営がなされたか。(計画性)
- (2) 経済の変動や地域社会の情勢変化に耐え、長期的視野に立った行政需要に対応し得る財政構造の確保がなされているか。(弾力性)
- (3) 住民要望に応え得る行政水準の確保と、質の向上を目指した努力がなされているか。(積極性)

ア 計画性

財政運営の健全性は常に収支が均衡し、まず、黒字であることが原則となる。その指数として実質収支比率があげられるが、その比率は、標準財政規模の3%～5%程度が望ましいとされている。本町の場合、第48表に示すとおり6.0%となっている。今後、財政環境は、益々厳しくなることが予想されることから、行政水準の向上を推進する上においては、重点目標を定め、計画的な財政運営に努められることを望むものである。

第48表 財政の主な指数

(単位：千円・%)

区分 年度	標準 財政規模	実質収支額	実質収支 比率	経常収支 比率	実質公債費 比率	財政力指数
令和5年度	6,148,823	328,590	5.3	91.2	7.6	0.27
令和6年度	6,322,777	465,720	7.4	89.8	7.8	0.28
令和7年度	6,535,076	394,162	6.0	90.8	7.4	0.27
標準値	—	—	3.0～5.0	70.0～80.0	15.0以上危険	1.0に近い ほど良好

【財政健全化監査資料より】

イ 弾力性

財政構造の弾力性は、財政構造の状況（第49表参照）、経常収支比率（第50表参照）により判断できる。指数の一つである経常収支比率は、歳出総額から臨時的経費を除いた、経常的経費に充当された、経常的一般財源総額に対する割合である。

具体的には町税、地方交付税を中心とする経常的一般財源が、人件費、扶助費、公債費等の義務的経費を含む経常的経費にどの程度充当されたかによって、財政の弾力性を判断するものである。

このことから、経常的支出は経常的収入を以って充て、更に剰余金を有し、それを臨時的支出に充てることが出来ていれば、財政構造は弾力性があることになる。

第49表はその状況を示しているが、令和7年度は、経常的収入85億6,487万9,000円、経常的支出79億5,939万5,000円で、差引6億548万4,000円の剰余金を有している。この額に、臨時的収入39億1,145万7,000円を加算すると、45億1,694万1,000円となり、臨時的支出40億9,983万円を上回っている。一見黒字に見えるが、臨時的支出が臨時的収入を上回っており、その不足分に経常的収支の剰余金が使われているため、財政運営は厳しい状況にある。

第50表に示すとおり、経常収支比率は対前年1.0%増の90.8%となっている。

その主な増加要因としては、物件費が前年度より1.5%増加したことが挙げられ、これは物価高によるものと考えられる。

経常収支比率は、その指数が低いほど、臨時の財政需要に対応しやすい財政状況と言えるので、標準値に近づくよう一層の経費削減を望むものである。

第49表 財政構造の状況

(単位：千円・%)

歳入総額	経常的収入					臨時的収入				
	特定財源	一般財源等	構成比	対前年度 伸率		特定財源	一般財源等	構成比	対前年度 伸率	
12,476,336	8,564,879	1,997,253	6,567,626	68.6	4.5	3,911,457	2,360,477	1,550,980	31.4	7.1

歳出総額	経常的支出					臨時的支出				
	特定財源	一般財源等	構成比	対前年度 伸率		特定財源	一般財源等	構成比	対前年度 伸率	
12,059,225	7,959,395	1,997,253	5,962,142	66.0	5.3	4,099,830	2,360,477	1,739,353	34.0	8.4

【決算統計より】

第50表 経常収支比率の内訳

(単位：％)

区分	令和7年度		令和6年度		令和5年度	
	比率	増減	比率	増減	比率	増減
義務的経費	52.2	△ 0.7	52.9	△ 0.0	52.9	1.1
人件費	24.4	△ 0.9	25.3	0.6	24.7	0.5
扶助費	8.7	1.0	7.7	△ 0.3	8.0	△ 0.1
公債費	19.1	△ 0.8	19.9	△ 0.3	20.2	0.7
その他経費	38.6	1.7	36.9	△ 1.4	38.3	△ 2.6
物件費	14.4	1.5	12.9	0.7	12.2	△ 2.5
維持修繕費	0.6	0.2	0.4	△ 0.1	0.5	△ 0.1
補助費等	11.9	△ 0.3	12.2	△ 1.0	13.2	0.0
繰出金	11.7	0.3	11.4	△ 1.0	12.4	0.0
合 計	90.8	1.0	89.8	△ 1.4	91.2	△ 1.5

【決算統計より】

更に、もう一つの指標として、実質公債費比率がある。

公債費は、義務的経費であり硬直性の強い経費で指数が高い程財政の悪化に繋がる。

一般的にその比率は、12％～13％が望ましいとされており、15％を超えると財政構造の健全性は黄信号、20％を超えると赤信号と言われている。また、実質公債費比率が、過去3年間の平均で、18％以上になると地方債発行に許可が必要となる。

本町の場合、第48表に示すとおり、その数値は7.4％で、前年度に比べ、0.4ポイント減少しており、黄色信号と言われる15％を大きく下回っている。

第51表は、地方債及び債務負担行為の状況である。

令和7年度末地方債残高は103億3,263万7,000円、債務負担行為の翌年度以降支出予定額は1億2,622万9,000円となっている。これを前年度と比較すると、地方債残高は1,880万1,000円の減、債務負担行為額は6,836万円の増となっている。

地方債残高減の要因は、ここ数年の町債借入増により高騰した公債費の抑制による借入減である。

これらの償還は、将来に亘る財政負担を増大せしめる要因となることから、財政硬直化につながらないよう運用には慎重を期されるとともに、特に町債については、事業実施の選択を十分検討し、計画的かつ効率的な財政運営に努められたい。

第51表 地方債及び債務負担行為の状況

(単位：千円・％)

年度	地方債現在高	伸率	債務負担行為額 (翌年度以降支出予定額)	伸率	備考
令和5年度	10,992,221	△ 5.7	283,043	130.7	
令和6年度	10,351,438	△ 5.8	57,869	△ 79.6	
令和7年度	10,332,637	△ 0.2	126,229	118.1	

【決算統計より】

ウ 積極性

町政の役割は、町民の要望に応じて積極的に行政水準の向上を目指したかを問われる。目安として第53表に示す普通建設事業費の伸び、人口一人当たりの決算規模などにより推測することが出来る。

本年度の普通建設事業費の主なものとして、第52表のとおりである。

厳しい財政環境の中、限られた予算の範囲内で各種事業は効率的に執行されている。しかしながら、その内容は概ねインフラの維持更新という側面が強い。住民サー

ビスの質の向上を目指した積極的な投資が行われていると言い難く、計画的実施による現状維持の性格に留まっている。これらを単に「積極的な財政執行」と評価することは、地域経済の活性化という観点からは必ずしも適切ではない。

今後の財政運営においては、投資的経費のあり方を抜本的に見直し、ハード事業一辺倒から、地域経済の循環や住民サービスの向上に直結するソフト事業や新規施策への投資配分を強化されたい。

また、全ての施策については明確なKPI（重要業績評価指標）を設定し、予算の「執行」そのものを目的化するのではなく、予算が地域社会にどのような効果をもたらしたのかという「成果」を検証できる体制を整えられたい。

第52表 普通建設事業費の内訳（主な事業）（単位：千円）

区分	予算費目	事業名	金額
補助事業費	民生費	平和祈念公園整備事業	83,215
	農林水産業費	林業・木材産業構造改革事業	54,000
		農地耕作条件改善事業（病害虫型・新富地区）	24,511
	土木費	上之原住宅解体工事	21,010
		西横間住宅解体	18,260
	教育費	内之浦小学校改修工事	126,665
単独事業費	総務費	総合支所非常用発電機設置工事	19,580
		住宅取得促進助成金	18,500
		空調整備工事	18,409
	農林水産業費	農業農村整備（農道管理業務や農業用施設補修工事など）	38,197
		林道（林道管理業務や林道工事など）	29,823
		町有林管理	21,991
	商工費	コスモピア内之浦解体工事費	554,739
		叶岳ふれあいの森施設等景観環境整備工事	23,188
	土木費	町道改良・舗装工事	323,815
		住宅（住宅リフォーム支援助成金や町営住宅等改修工事など）	20,951
		河川（江平川管理用道路新設工事など）	12,837
	消防費	消防積載車（3台）	46,299
	教育費	空調設備工事	10,285
		教員住宅等解体工事	24,706
県負担事業費	農林水産業費	農地整備事業(経営体育成型)第三新富地区負担金	66,000
		農地整備事業(畑地帯担い手体育成型)第五・第六肝付地区負担金	11,190
	土木費	農業水路等長寿命化・防災減災事業（第三笠野原地区）など	12,052

第53表 人口一人当たりの決算規模（単位：千円・％）

区分	人口	歳出決算額	伸率	1人当たり 決算額	普通建設 事業費	伸率	一人当たり 建設事業費決算額
年度							
令和5年度	13,944	11,165,060	0.5	800,707	1,072,162	△ 16.1	76,891
令和6年度	13,587	11,344,571	1.6	834,958	1,013,027	△ 5.5	74,559
令和7年度	13,223	12,059,225	6.3	911,989	1,735,314	71.3	131,235

【決算統計より】

6 基礎的財政収支（プライマリーバランス）について

新地方公会計制度に基づき、本町も財務書類4表を作成することになるが、その中で、基礎的財政収支（プライマリーバランス）の分析を試みた。

これは、収入と支出のバランスを見るため、地方債償還及び地方債収入をそれぞれ支出と収入から除き、基礎的財政収支の収入と支出のバランスが良好かどうかを判断するものである。

本町の場合、令和6年度のプライマリーバランスでは9億3,166万2,000円であったが、本年度は1億6,631万6,000円となり大幅に減少（7億6,534万6,000円減）している。これは、支出総額の大幅な増加（対前年度比：7億1,465万4,000円増）に加え、地方債発行額が大きく増加（対前年度比：6億320万8,000円増）したことや、財政調整基金等取崩額の増加（対前年度比：2,403万1,000円増）などが主な要因である。

今回の減少（悪化）は、主に財政調整基金などの貯金を取り崩しながら、地方債（借入金）の発行を増やし、前年度を大きく上回る歳出（支出総額）を行ったことが直接の要因と考えられる。このような状況は、本町の財政運営における構造的な課題を示唆している。今後、地方債の依存度を高めつつ歳出総額を拡大させることは、将来的な公債費負担の増大を招くだけでなく、プライマリーバランスの一層の悪化を不可避とするものである。

財政の持続可能性を確保するためには、財源の地方債への依存を排し、歳出構造の見直しと経常的な収支改善を最優先課題として取り組まれない。

基礎的財政収支※（プライマリーバランス）

（単位：千円）

区 分	令和7年度	令和6年度	令和5年度
基礎的財政収支（プライマリーバランス）	166,316	931,662	528,199
収入総額	12,476,336	11,849,979	11,528,536
繰越金	505,408	363,477	574,821
地債発行額	1,259,700	656,492	596,548
財政調整基金等取崩額	232,860	208,829	278,254
支出総額	12,059,225	11,344,571	11,165,060
地方債元利償還額	1,318,814	1,332,464	1,301,658
財政調整基金等積立金	428,359	322,588	312,688

【決算統計より】

※基礎的財政収支

収入総額－繰越金－地方債発行額－財政調整基金等取崩額－支出総額＋地方債償還額＋財政調整基金等積立金

肝付町基金運用状況 審 査 意 見 書

肝 付 町 監 査 委 員

第1 審査の方法

地方自治法第241条第5項の規定に基づき、定額の資金を運用するため基金が設置運用されているが、法令・条例に基づいて、適正かつ効率的に運用されているか、計数は、正確であるかなどについて審査した。

結果については、次のとおりである。

第2 審査の結果及び意見

(1) 優良牛保留資金貸付基金

本基金は、肉用牛の資源確保と優良肉用牛の保留を促進し、肉用牛経営農家の経営向上に資するため設置された基金である。

前年度末の原資金は、8,684万6,191円である。

当年度の運用状況は、貸付金額845万円（11頭）、返納金額1,236万9,497円（16頭）、基金造成額（基金利子等）8万5,127円で、年度末における状況は未貸付額（預金額）5,674万2,497円、総運用金額3,018万8,821円（42頭）、基金総額は8,693万1,318円である。尚、未償還1名については引き続き債権の確保に努められたい。

(2) 国民健康保険高額療養資金貸付基金

本基金は、国民健康保険高額療養資金の貸し付けに関する事務を、円滑かつ効率的に行うため設置された基金である。

原資金は、900万円であり、年度末の基金残高も900万円である。

なお、基金から生ずる収益は、条例の規定どおり一般会計で処理されている。

(3) 介護保険高額サービス費等資金貸付基金

本基金は、介護保険高額介護サービス資金の貸付に関する事務を、円滑かつ効率的に行うため設置された基金である。

原資金は、300万円であり、年度末の現在高も300万円である。

なお、基金から生ずる収益は、条例の規定どおり一般会計で処理されている。

以上、基金毎の運用状況を述べたが、今年度運用されたのは、優良牛保留資金貸付基金のみで、条例等の目的に基づいた運用がなされており、出納関係についても決算書と預金通帳等一致していることを確認した。

む す び

令和7年度一般会計・特別会計の歳入歳出決算及び実質収支に関する調書、財産に関する調書並びに基金の運用状況の審査結果は、前述のとおりで、ともに計数的には誤りはなく、会計事務においては、調定の遅れ、支払いの遅れ等はあったが、不適切な事務処理は見受けられず、概ね良好と認めた。また、各種事業は、所期の目的が達成されているものと評価する。しかしながら、財政運営においては、不用額の常態化や、繰越明許費および流用事案の増加など、予算編成・執行における積算精度の慎重さを欠いたと見受けられる事例が散見された。予算とは、町民から預かった貴重な財源を用いた行政課題への「公約」であり、不用額の発生は財源の機会損失に他ならない。今後は、補正予算を活用した機動的な財政運営と、厳格な執行管理を徹底されたい。多額の不用額を発生させることは、本来他の行政施策に活用できたはずの財源の有効活用を妨げたことと同義であり、町民に対する責任ある予算運営とは言い難い。各所管課においては、今回の不用額の発生要因を具体的に分析し、次年度以降の予算編成時における積算の適正化および執行期間中の機動的な予算管理を徹底し、適正な執行に基づく不用額の減に努めるべきであると考え

る。

本町の財政運営を取り巻く環境は、人口減少に伴う自主財源の減少や地方交付税等の見通しの困難さ、義務的経費の硬直化など、決して楽観視できるものではない。これまでの投資的経費を中心とした施策のあり方を見直し、今後は明確なKPI（重要業績評価指標）に基づいた成果志向の財政運営への転換が急務である。ハード事業による現状維持のみならず、地域経済の循環や住民サービスの向上に直結するソフト事業への投資配分を強化し、持続可能な財政基盤の確立に向けた抜本的な見直しを強く求めるものである。

そして、第4次行政改革大綱に基づき、職員配置等適正な定員管理に努めるとともに、人件費及び公債費の抑制など、経常的経費の節減に努め、最小の経費で最大の効果をあげることを常に念頭に置き、効率的な財政運営と財政の健全化を基本に、行政改革を積極的に進め、活力ある町づくりと町民の福祉の推進に一層努力されることを望むものである。